

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【公表番号】特表2006-507382(P2006-507382A)

【公表日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-009

【出願番号】特願2004-552557(P2004-552557)

【国際特許分類】

C 08 L 101/00 (2006.01)

C 08 K 3/00 (2006.01)

C 08 K 5/00 (2006.01)

C 08 L 23/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 101/00

C 08 K 3/00

C 08 K 5/00

C 08 L 23/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この課題は、UV-吸収剤少なくとも1種を含有する微細なポリマー粉末により達成されることを発見した。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0186

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0186】

7. ハロゲン含有ポリマー、例えばポリクロロブレン、塩素化されたエラストマー、塩素化又は臭素化されたイソブチレン/イソブレン-コポリマー(“ハロブチルゴム”)、塩素化又はクロロスルホニル化されたポリエチレン、塩素化されたエチレン-コポリマー、エピクロロヒドリンのホモポリマー及びコポリマー、殊にハロゲン含有ビニル化合物のポリマー、例えばポリ塩化ビニル、ポリ塩化ビニリデン、ポリ弗化ビニル又はポリ弗化ビニリデン；同様に、例えば塩化ビニル/塩化ビニリデン、塩化ビニル/酢酸ビニル又は塩化ビニリデン/酢酸ビニルをベースとするそれらのコポリマー。